郡山カップ第 17 回福島県フットサル選手権大会　一般の部　２次ラウンド

実施要項

１．名称

郡山カップ 第 17 回福島県フットサル選手権大会　一般の部　２次ラウンド

２．主催

郡山カップフットサル実行委員会

（郡山市、郡山市教育委員会、一般財団法人福島県サッカー協会、郡山サッカー協会、福島民友新聞社）

３．主管

一般財団法人福島県サッカー協会

４．後援

福島県、郡山市体育協会、読売新聞東京本社福島支局、福島中央テレビ、ふくしま FM

５．特別協賛

ゼビオグループ

６．協力

福島県フットサル連盟

７．日程

2023 年 2 月 12 日（日）・ 19 日（日）

8．会場

西部第二体育館　（郡山市待池台 1-7　℡ 024-959-4554）

9．参加資格

（１）フットサルチームの場合

① 一般財団法人福島県サッカー協会（以下、「福島 FA」とする。）を通じて、公益財団法人日本サッカー協会（以下、「JFA」とする。）へ、「フットサル１種」、または「フットサル２種」の種別で加盟登録した単独チームであること。 一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。 なお、JFA に承認を受けたクラブを構成する「フットサル１種」加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。 ただし、「2 種」年代選手のみに限る。

② 前項のチームに所属する 2006 年４月１日以前に生まれた選手であること。 男女の性別は問わない。

（２）サッカーチームの場合

① 福島 FA を通じて、JFA へ、「２種」加盟登録した単独チームであること。 一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

② 前項のチームに所属する 2006 年４月１日以前に生まれた選手であること。
男女の性別は問わない。

（３）役員および選手は、１チームのみ登録できる。

（４）１人が選手とチーム役員を兼ねる場合、同一チームでなければならない。

（５）１次ラウンドから２次ラウンドまで同一のチーム構成とし変更は認めない。

10．チーム数

東北フットサルリーグ加盟（本大会の本エントリーされた） ５チームと１次ラウンドを勝抜いた３チームの計８チームとする。

11．競技形式

8 チームによるノックアウト方式で行う。 なお、3 位決定戦は行わない。

12．競技規則

大会実施年度のフットサル競技規則による。 なお、フットサル競技規則改定版を採用する。

13．競技会規定

（１）条件付き有観客で実施する。

（２）福島 FA フットサル委員会が定めた、新型コロナウイルス感染症の影響下におけるチーム遵守事項（ガイドライン）を遵守下さい。

（３）以下の項目については、本大会で規定する。

１）ピッチ

40m×20m

２）ボール

試合球：フットサル４号ボール　（大会事務局で準備する）

３）競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数： ９名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数： ２名以内

４）ベンチ入りできるチーム役員の数

登録された 6 名のうち 4 名以内

５）競技者の用具

① ユニフォーム：

（ア）フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を本大会の本エントリー（KICKOFF）に登録したものを各試合に正副ともに必ず携行すること。

（イ）チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

（ウ）フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号のついたものを着用すること。

（エ）シャツの前面、背面に本大会の本大会の本エントリー（KICKOFF）に登録した選手番号を付けること。 ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。 選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

（オ）選手番号については、１から９９までの整数とし、0 は認めない。 必ず、本大会の本エントリー（KICKOFF）に登録された選手個有の番号を付けること。

（カ）ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。
ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

（キ）その他のユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。

② 靴：靴底は接地面が平らで飴色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズのみ使用可能とする。

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し着用しなければならない。
なお、ビブスはチームでユニフォームと異なる色彩の２色以上を必ず準備すること。

６）試合時間

24 分（各 12 分間からなる２つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは５分間（第１ピリオド終了から第２ピリオド開始まで）とする。

決勝戦は、30 分（各 15 分間からなる２つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間（第１ピリオド終了から第２ピリオド開始まで）とする。

７）試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

ペナルティーキック方式により勝敗を決定することとし、ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは１分間とする。

ただし、決勝戦については、10 分（各 5 分間からなる２つのピリオド）の延長戦を行い、決しない場合はペナルティーキック方式により優勝チームを決定する。 なお、延長戦に入る前のインターバルは５分とし、ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは１分間とする。

14. マッチコーディネーションミーティング（以下、「MCM」とする。）

キックオフ時刻の 70 分前に両チーム代表者、審判員、運営責任者とで行う。

チームの代表者は、メンバー提出用紙（１部）、選手証、ユニフォーム正・副（GK も含）一式、ビブス一式、筆記用具を必ず持参のうえ時間厳守にて MCM 会場に集合すること。

※メンバー提出用紙は大会本部で準備したものを使用してください。

15. 懲罰

（１）退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の１試合に出場できない。

（２）警告の累積が２回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の１試合に出場できない。

（３）前項により出場停止処分を受けたとき、または、２次ラウンド終了の時に警告の累積は消滅する。

（４）２次ラウンド終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。 ただし、警告の累積によるものを除く。

（５）その他、懲罰に関する事項については、JFA の「懲罰規程」に則り、福島県 FA の規律委員会が決定する。

16. 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会の発行のする選手証を持参しなければならない。

ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

17. 組合せ抽選

２次ラウンド進出チームが確定後に「郡山カップ実行委員会」にて組合せ抽選会を行い当該チームへメール配信すると共に福島民友新聞紙面に掲載します。

18. 参加料

２次ラウンドの参加料は 10,000 円とする。

決勝進出チームには、上記の参加料の他に 5,000 円を大会当日に徴収させていただきます。

※参加料の 10,000 円は、振込手数料をチームでご負担いただき、チーム名で期日までにお振込みください。

振込完了期限：2023 年 1 月 25 日（水）

【振込先】 東邦銀行 本店営業部 普通 3497277

郡山カップフットサル実行委員会 実行委員長 伊藤仁司

19. 開会式

下記の通り実施しますのでチーム役員・選手は参加すること。

2023 年 2 月 12 日（日） 9 時より　西部第二体育館アリーナ

20. 表彰式

優勝チームには優勝杯（持ち回り）と賞状、盾、メダル、副賞を授与する。

準優勝、3 位のチームには賞状、盾、メダル、副賞を授与する。

21. 負傷対応

競技中の疾病や傷病等の応急処置は、チームの責任において対応してください。

主催者側は一切の責任を負ませんので、チームの責任において傷害保険に加入することが望ましい。

※　選手は保険証もしくは保険証の写しを持参することが望ましい。

22. ウイルス感染対策

（１）福島 FA フットサル委員会が定めた、新型コロナウイルス感染症の影響下におけるチーム遵守事項（ガイドライン）を遵守下さい。

（２）会場に入場する方は、大会開催日から 1 週間前までの健康状態を「健康チェックシート」に記載して、受付に「健康チェックシート」を提出すること。 なお、「健康チェックシート」に記載漏れや提出できない方は施設内に入場できません。 また、当日受付で 1 人ひとり検温をさせていただきますが、37.5℃を超えた方については施設内に入場できませんのでご了承下さい。

23. その他

（１）アリーナに入る方は、靴底は接地面が飴色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズを使用して下さい。

（２）試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 またはその時点のスコアがそれ以上の得点差であれば、そのスコアで負けとする。